

令和2年4月10日

保護者様

福島県立橘高等学校長

時差通学の実施について

平素から、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染予防の観点から、公共交通機関を使って登校する生徒が混雑時間を避けることができるよう、下記のとおり時差通学を実施します。

また、「新型コロナウイルス感染予防のための生徒の約束事」を徹底し、学校として最大限の努力をしていきますので、あわせて、御家庭での検温・観察等、御協力をお願いします。

記

- 方法 朝の始業（SHR）を8：25から9：00に変更します。
- 期間 令和2年4月14日（火）から4月24日（金）まで
※4月24日（金）以降については改めてお知らせします。

（担当 教頭 電話 024-535-3395）